



相続に関するセミナーのご案内

ご家族・会社のための相続に関するセミナーを
下記のとおり開催します。詳しくは同封チラシを
ご覧ください。

日 時: 令和8年7月14日(火)
午後2時~3時30分

会 場: 隠岐の島町商工業振興センター
2階会議室

講 師: 松江地方法務局 西郷支局
総務係長 井上 大地 氏

内 容: ◇遺産相続と遺言書の基礎知識
◇自筆調書遺言書保管制度の概要
◇遺言書の保管の手続き 等

お気軽にご参加ください。

講演会
のお知らせ



遺言者



遺言書保管制度

自治体ポイント還元事業

楽天Edyでの支払い額に応じて
ポイントが還元される事業がスタートしました。
還元されるポイントは1カード上限5,000円
翌月10日から専用の機械での受取が可能です。

期 間: 令和8年6月1日~8月31日

事業主体・事業に関するお問い合わせ
隠岐の島町役場商工観光課(2-8575)

加盟店舗に関するお問い合わせ
隠岐の島町商工会(2-1157)

6月10日商工会の日奉仕作業

例年6月10日の商工会の日
に実施しております、プール付
近の草刈作業を、青年部・女性
部・役職員で行ないました。



クラウド会計ソフト導入キャンペーン

キャンペーン期間中に商工会クラウド・MA1を導入された方に

Amazonギフトカード

¥5,000 進呈

詳しくはお近くの商工会へお問い合わせください

キャンペーン期間

2026 5/1~

2026 7/31

ソリマチ



ソリマチ
イメージキャラクター
松岡 修造

商工会クラウド・MA1が選ばれる3つの理由

1 誰でも使いやすい
会計ソフト

2 充実したサポート
体制で安心

3 法令改正の対応も
万全!

運営規約（所得税申告指導手数料・記帳機械化事務手数料）改正のお知らせ

所得税申告指導手数料及び記帳機械化事務手数料について、令和9年1月1日より改正されますのでお知らせいたします。改正理由は、所得税指導手数料については現状に合わせ改め、また記帳機械化手数料については、日計表の提出状況に応じた料金を設定し、確定申告時期の直前に提出が集中しないよう、定期的に提出をお願いするものです。

詳しくは、令和8年度通常総代会資料の31ページ第4号議案「運営規約の一部改正について」をご覧ください。（令和8年5月26日開催の令和8年度通常総代会に於いて承認）

ご利用の会員様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

改正後（抜粋）		
指導分類	金額（年）	
	会員	非会員
原始記録による決算 （領収書等が整理されていて、簡易なもの）	13,200 円	19,800 円
原子記録による決算 （領収書等が整理されていないもので、手数料が掛かるもの）	22,000 円	33,000 円
帳簿から決算するもの（簡易なもの）	6,600 円	9,900 円
帳簿から決算するもの（手数料が掛かるもの）	8,800 円	13,200 円
決算書を添付しないもの	3,300 円	5,500 円

(4) 記帳機械化事務手数料
 基本ランク+Aで算定し、日計表の提出状況により付加をつけるものとする。

基本ランク	区分	金額（月額）
	自計化システムによるもの	1,100 円
	日計表が整理されていて簡易なもの、現金欄・振替欄がすべて記入してあるもの	2,200 円
	科目の記入はされていなくても、現金欄・振替欄が記入してあるもの	3,300 円
	現金欄のみ記入されているもの	4,400 円
	MA1 利用開始会計年度（代行・自計化）	4,400 円
A	現金欄の残高が記入されていないもの	1,100 円

(4) 付加基準
 区分 金額

① 会計年度の10ヶ月末までに6か月分の提出がなかった場合	6,600 円
② 会計年度終了後1ヶ月以内に1年分の提出がなかった場合	6,600 円
③ ①及び②に該当する場合	13,200 円
④ 会計年度終了後1ヶ月以内に1年分の入力がなかった場合（自計化）	13,200 円

(1) 上記基準を適用したとき、手数料金額と作業負担に格差がある場合は、特殊案件として、商工会長が別に手数料金額を定める。
 (2) 記帳機械化事務手数料は、記帳機械化・年末調整・決算等の手数料込みで月額金額を決めることが出来るものとし、商工会長が別に定める。
 (3) 日計表の提出状況により、付加基準の額を付加する。
 (4) 付加基準は、会計年度の実績において判定し、決算時に徴収する。

島根県補助事業

子育て・介護と両立できる職場づくりに取り組む企業を応援します

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

上限20万円
[1制度導入]
10万円

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度
支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、フレックスタイム制度

事業者の皆様へ

働きやすく、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね！

出産後の職場復帰に

取り組む企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所
はじめて申請する場合
20万円/人
2回目以降
10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所
10万円/人
出産した労働者が、育児休業を3ヵ月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3ヵ月以上雇用している場合に、奨励金を支給します。

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

（一財）島根県東部勤労者共済会

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします！

会費 一人月額**1,000円**
(年間12,000円)

ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

健康診断 上限 6,000円補助	インフルエンザ予防接種 1,000円補助 (1回/年度)	歯科健診（歯科治療含む） 600円補助 (1回/年度)
永年勤続 5,000円～10,000円給付 5年に1度	祝金・見舞金給付 (例)結婚祝金 20,000円	お食事割引券（指定店） 1,000円プレゼント 抽選で
忘・新年会（指定店利用） 宿泊付き又は日帰り（1回/年度） 宿泊付き 2,000円・日帰り 1,000円	ジョイメイトしまね推奨ツアー 1,000円～10,000円補助	割引指定店 約400店舗
ETC装着セットアップ 2,000円補助 (1回/3年度)	熟年夫婦旅行 隔年 10,000円割引	ドライブレコーダー購入 2,000円補助 (1回/3年度)
ツアー（指定の旅行代理店） 2,000円割引	隠岐汽船（1回/年度） 1,000円割引 （隠岐地区会員は3,000円）	記載のサービスは一例です。 令和8年4月1日現在

[2,007事業所・29,576人をサポート中] まずはお電話下さい！

隠岐の島町商工会 ☎ 2-1157

ジョイメイトしまね ☎ (0852) 28-6555

事業承継・事業引継ぎのお手伝い
島根県事業承継・引継ぎ支援センター
 親族内承継・第三者承継を中心に事業承継に向けての課題の整理、事業承継計画の作成、課題整理マッチング支援及び、事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。
 松江市母衣町 55-4（松江商工会議所ビル 6 F）
 Tel：0852-33-7501 Fax：0852-61-1171
 URL：https://smn-hktg.com
 ※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

事業承継相談窓口

秘密厳守

島根県事業承継支援体制整備事業
島根県事業承継・引継ぎ支援センター

相談

隠岐の島町商工会内

隠岐地域担当エリアコーディネーター（事業承継推進員）駐在